

民営化後新たに提供する商品・サービス等について

平成18年10月23日
日本郵政株式会社

1. 郵政民営化の基本理念

【郵政民営化法第2条】

郵政民営化は、内外の社会経済情勢の変化に即応し、公社に代わる新たな体制の確立等により、経営の自主性、創造性及び効率性を高めるとともに公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上及び資金のより自由な運用を通じた経済の活性化を図るため、地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ、公社が有する機能を分割し、それぞれの機能を引き継ぐ組織を株式会社とするとともに、当該株式会社の業務と同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与することを基本として行われるものとする。

2. 新規業務の必要性

お客様ニーズへの対応

- 民営化の成果として、お客様によりよいサービスを提供していくためには、お客様のニーズに的確に対応した商品・サービスラインアップの充実が必要であること

経営の安定化

- 安定的な収益確保による健全経営を確保する観点から、リスク分散・収益源の多様化が必要であること

収益構造の改善

- 既存業務のみでは、株式の上場・処分に際して投資家から評価を得られないことが危惧され、収益構造の改善が必要であること

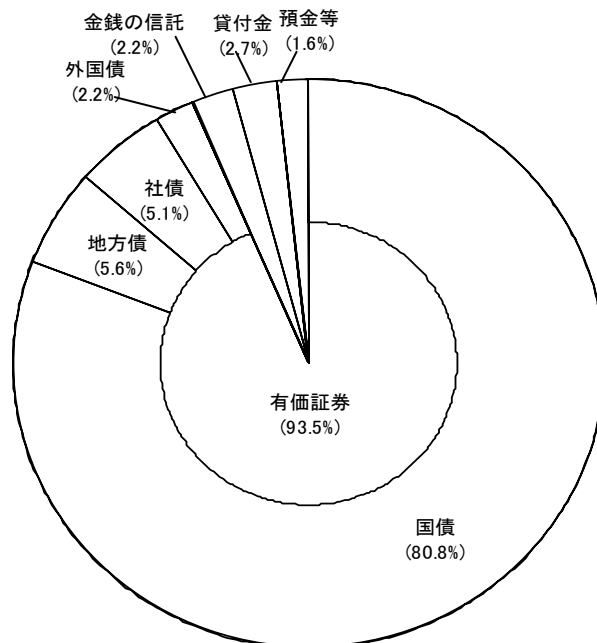
2. 新規業務の必要性

(1) 経営の安定化

① 金利リスクへの対応

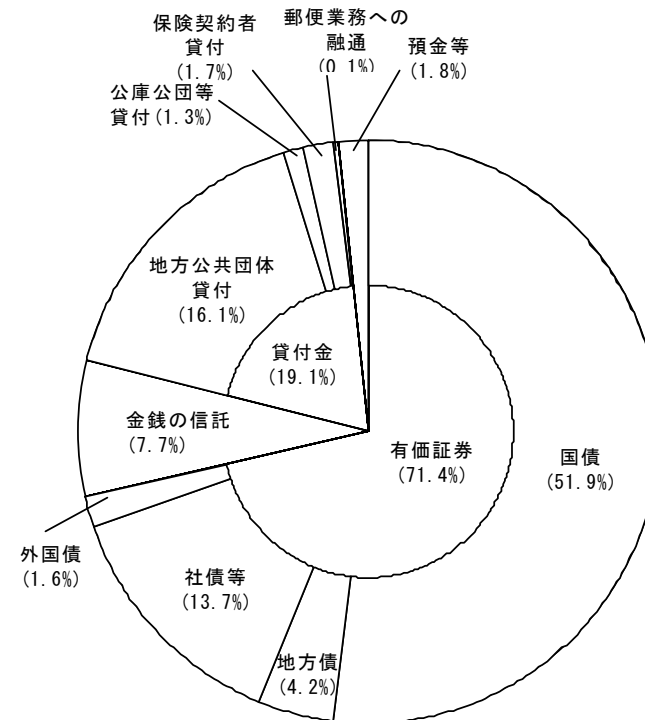
➤ 莫大な有価証券(国債)を保有しており、適切な金利リスクのコントロール手段が必要

【郵便貯金資金の運用状況】
(H18/3末 154.0兆円)



* このほか、預託金46兆6100億円(旧金融自由化対策資金見合いの預託金を除く)がある

【簡易保険資金の運用状況】
(H18/3末 118.8兆円)



(出典)ディスクロージャー誌

2. 新規業務の必要性

(1) 経営の安定化

②リスクの分散・収益源の多様化

➤運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源の多様化を図って行くことが必要

【郵便貯金銀行・郵便保険会社の運用対象】

運 用 方 法				可 否
国			債	○
政	府	保	債	○
地		方	債	○
特	殊	法	債	○
社			債	○
金		融	債	○
特	定	社	債	○
貸	付 信 託 の 受 益 証		券	○
コ	マ ー シ ャ ル ペ ー パ		一	○
株			式	×
投	資 信 託 の 受 益 証		券	×
投	資 証 券 ・ 投 資 法 人 債		券	×
外		国	債	△(注1)
A		B	S	×(注2)

運 用 方 法	可 否
讓 渡 性 預 金 ・ 預 金	○
金利（先物・オプション・スワップ）	×
債 券 （ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	△（注3）
通 貨 （ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ・ ス ワ ッ プ ）	×
株 式 （ 先 物 ・ オ プ シ ョ ン ）	×
信 託 受 益 権	×
金 錢 の 債 権	×
金 錢 の 信 託	△（注6）
貸 債	△（注7）
地 方 公 共 団 体 貸 付	○
預 金 者 ・ 契 約 者 貸 付	○
企 業 貸 付	×

注1：外国社債については、株式又は債券を上場していない法人のものは不可

2: 海外SPCへの投資は不可

3 : 外国で行われるものは不可

4：通貨先物・通貨オプションは、取引所取引として行うものは不可。通貨スワップは不可

5：譲渡性預金、CP（外国含む）については可

6：特定信託については自己運用が可能な資産の運用を指図する場合、又は投資一任勘定契約を締結する場合に限定

7：貸付対象債券及び貸付対象機関に制限有り

8: コール資金の貸付けについては可

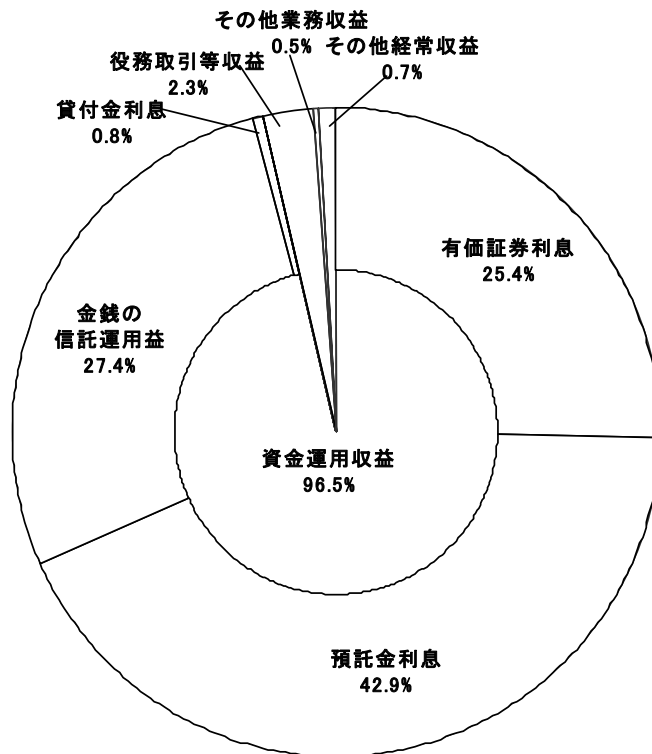
*運用方法の分類及び可否については、資金運用上の制約の観点から当社にて記載。なお、注記については制限等の概要を記載したものであり、必ずしも網羅しているものではない

2. 新規業務の必要性

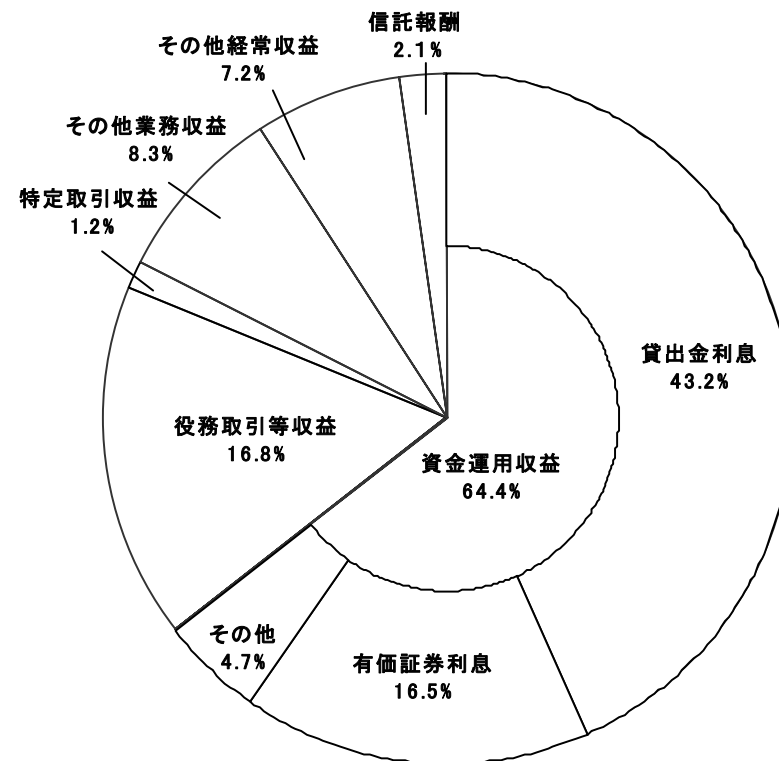
(2) 収益構造の改善(郵便貯金銀行)

- 業務範囲の制約から市場リスクに偏った収益構造となっており、経営の安定化に加え、株式上場に向け市場の高い評価を得ていくためには、より一層の収益構造の改善が必要

【郵便貯金経常収益(H17年度)】
(4.5兆円)



【国内銀行経常収益(H17年度)】
(18.0兆円)



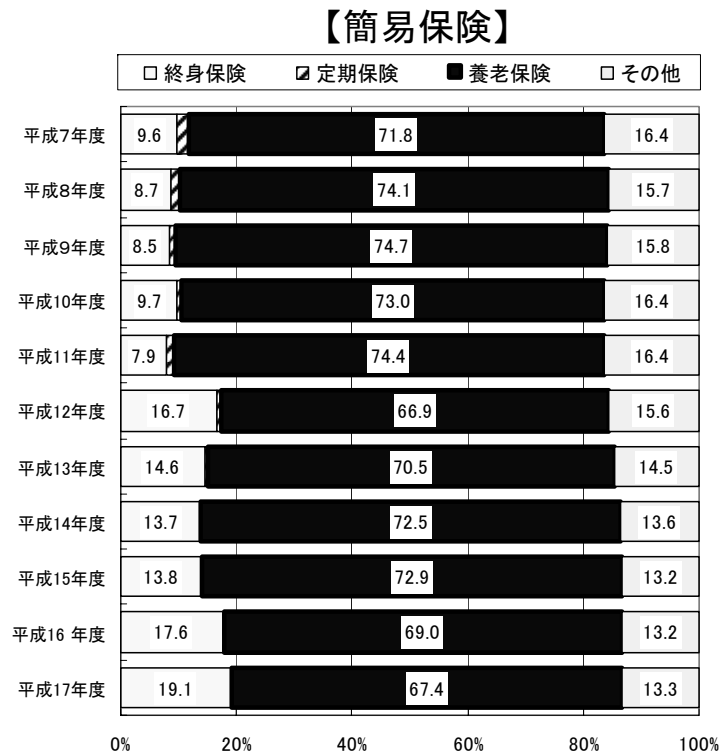
(出典)ディスクロージャー誌、全銀協全国銀行決算発表

2. 新規業務の必要性

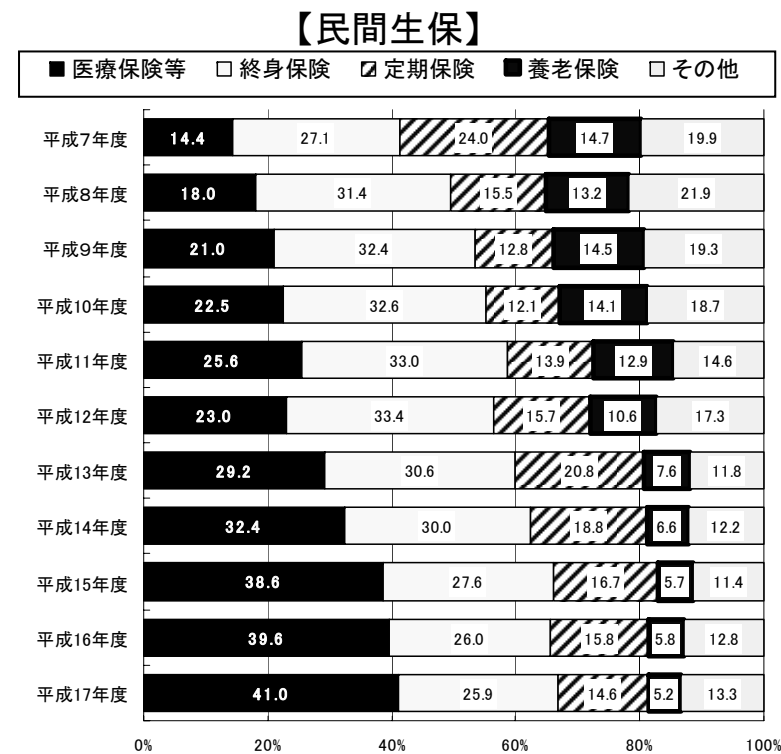
(3)－①収益構造の改善(郵便保険会社)

- 業務範囲の制約から偏った商品・収益構造となっており、経営の安定化に加え、株式上場に向け市場の高い評価を得ていくためには、より一層の商品・収益構造の改善が必要

【簡易保険・民間生保の保険種類別新契約件数の推移】



注1：合計には財形保険を含まない
注2：その他には、学資保険等を含む



注3：医療保険等には、ガン保険等を含む
注4：終身保険には、終身保険、定期付終身保険、利率変動型終身保険を含む
注5：養老保険には、定期付養老保険を含む
注6：その他には、こども保険等を含む

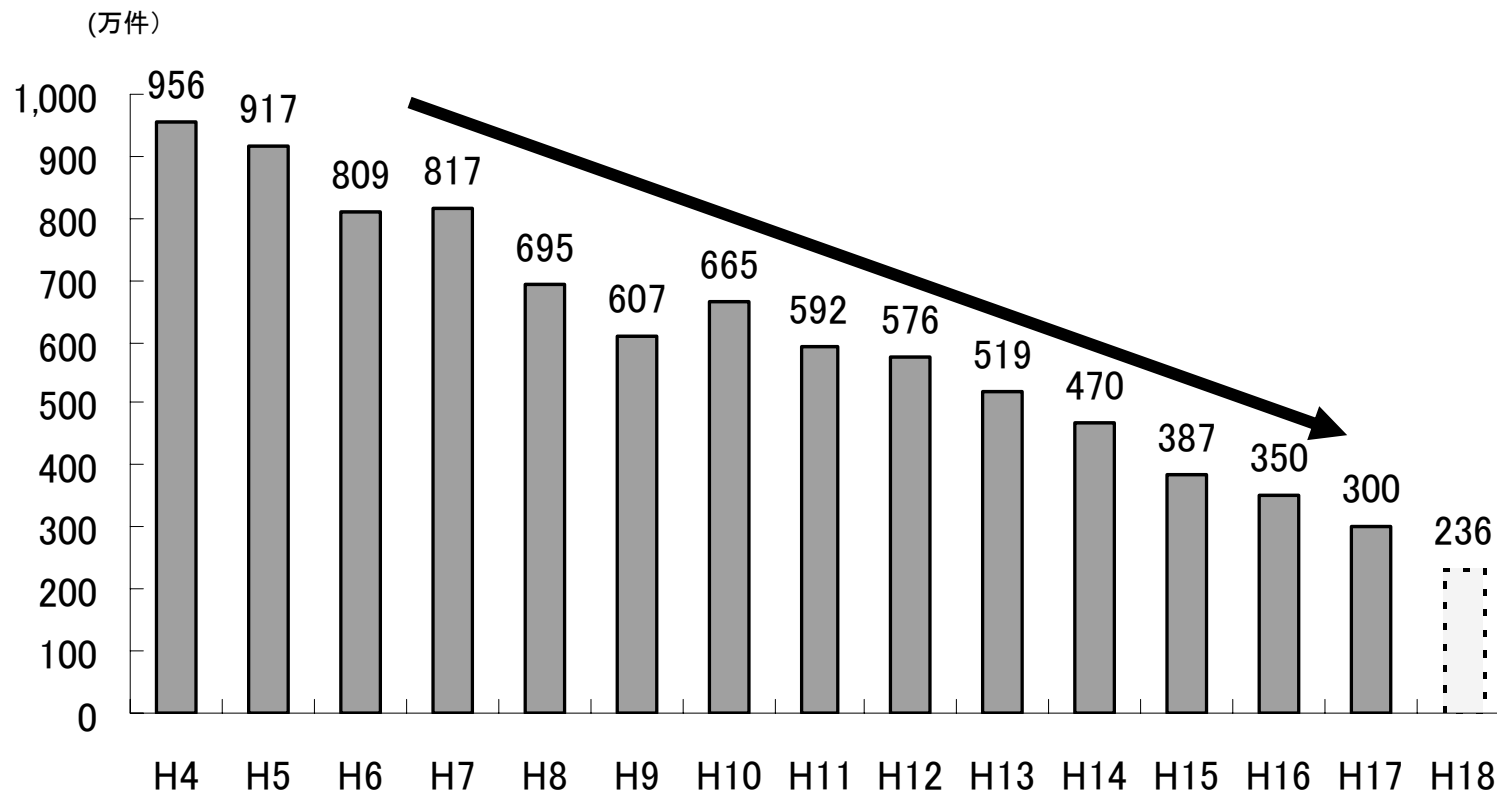
(出典) ディスクロージャー誌、生命保険協会 生命保険事業概況

2. 新規業務の必要性

(3)－②収益構造の改善(郵便保険会社)

➤ マーケットニーズに対応した商品・サービスの提供により、収益力を向上させていくことが必要

【簡易保険の新契約件数の推移】

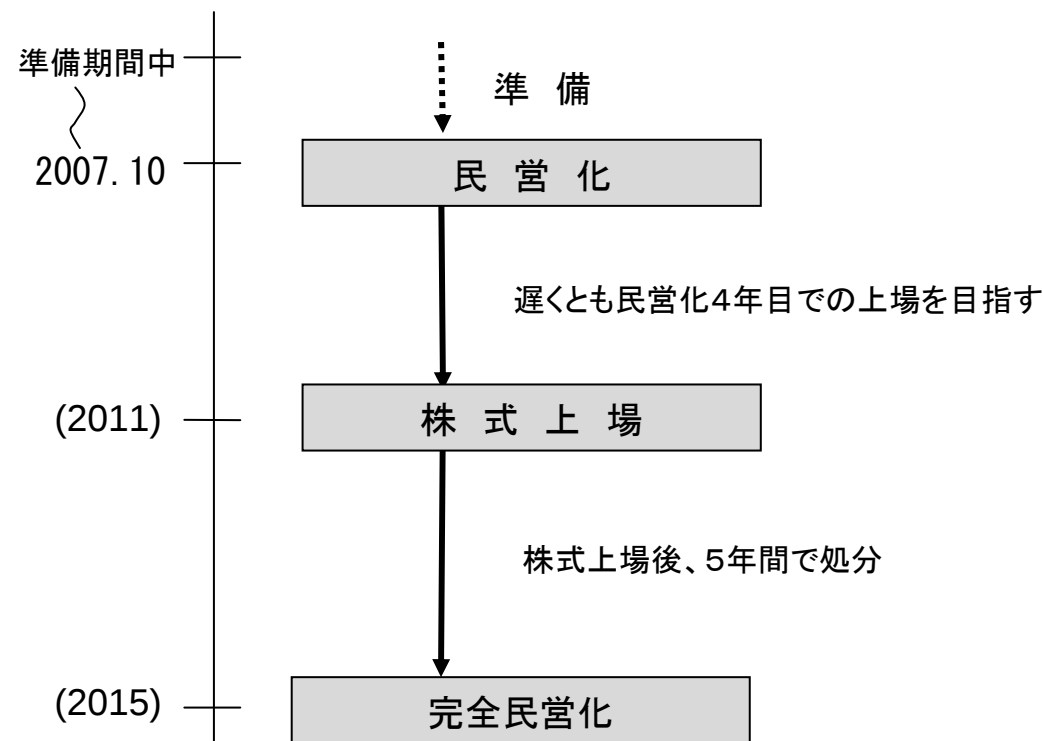


(出典)ディスクロージャー誌他

3. 完全民営化に向けたプロセス

- 経営の健全性の確保を図る観点から必要な業務については、民営化直後からの業務開始を希望
- また、個人のお客様によりよいサービスを提供するとともに、上場に向けた企業価値の向上を図る観点から必要な業務については、民営化後速やかな業務開始を希望

【完全民営化に向けたプロセス】



4. 新規業務展開にあたっての準備期間

➤ 業務開始にあたってはリスク管理態勢や執行体制の整備のため一定の準備期間が必要

【新規業務展開にかかる準備期間(例)】

1. 新規業務(新商品)の企画・立案
2. 業務手続・フローの作成
ー3ヶ月～6ヶ月
3. システム開発
ー3ヶ月～1年
ー大規模投資が伴う開発については、+調達期間5ヶ月
4. 人材育成・研修
ー通常は3ヶ月～6ヶ月 (取扱職員への研修)
ー専門人材を要する場合 (ex. 運用業務)は人材確保から必要
5. 業務運営体制の構築
ー銀行業務における与信リスク管理体制
ー保険業務における診査体制

5. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便貯金銀行)

(1)リスク管理手段・運用の自由化

- 金利リスクへの対応及びリスク分散、収益性の向上を図る観点から、他の銀行と同様の運用対象の自由化について、民営化直後からの業務開始を希望
- 市場における資金運用については、むしろ、市場型間接金融の発展など、市場の活性化を通じて民間金融機関にもメリット

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務(例示)	内 容
オフバランス取引	金利スワップ・金利先物等の取引の実施
株式運用	委託運用により実施している株式運用を本体運用でも可能とする
金銭債権の取得又は譲渡	現在はCD・CPの取得等のみ認められているものを自由化
シンジケートローン	当面は、一般参加行としてシンジケートローンへ参加
証券化商品	海外SPCへの投資(SPCへの貸出、信用補完を含む)
信託受益権	信託受益権方式ABS等への投資

5. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便貯金銀行)

(2) 金融商品仲介

- お客様のもっとも身近にある金融機関として、ライフステージ毎のお客様ニーズに的確に応える商品・サービスを取り揃えることにより、将来に対する安心感や利便性の向上を図っていく観点から、民営化後、速やかな業務開始を希望
- 現在実施している投資信託の販売と同様の業務。他の金融機関の商品の仲介であり、政府出資や資金規模などが影響するものではない

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
郵便保険会社以外の保険商品の窓口販売	郵便保険会社以外の保険会社が提供する変額個人年金保険等の販売
投資信託商品の多様化等証券業務の充実	外国投資信託等の取扱
その他の金融機関が取り扱う金融商品の仲介	他の金融機関の住宅ローン等の代理・媒介、住宅金融公庫のフラット35の取扱い

5. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便貯金銀行)

(3)ローン関連

- 収益力の強化や偏った収益構造の改善を進めていく観点から、信用ビジネスへの参入は重要な柱の一つ
- 特に、個人顧客を基盤とするゆうちょ銀行にとって、個人向けローンは中核業務であり、民営化後速やかな業務開始を希望
- また、法人向けローンについては、スコアリングモデルを使った中小企業ビジネスローンからの展開を想定
- なお、業務の展開にあたっては、金利や手数料のダンピングを行わないなど地域金融機関への影響に配慮するとともに、業務を段階的に拡大していくような対応も検討

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
個人向けローン	カードローン、住宅ローン、目的別ローン
中小企業向けローン	ビジネスローン等企業向け融資、ファクタリング、保証業務、手形の割引等
法人向けローン	プロジェクトファイナンス等

5. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便貯金銀行)

(4) 預金・送金・決済関連業務

- 預金・送金・決済関連業務は、個人顧客を基盤とするゆうちょ銀行にとって中核的サービスであり、顧客の利便性向上を図る観点からも、その充実が必要
- 特に、クレジットカード業務の実施、流動性預金の預入限度額の廃止は、個人顧客の決済が円滑に行われるために不可欠なサービスであり、民営化後速やかな業務開始を希望
- なお、クレジットカードについては、①市場規模は年々拡大中であり、今後とも拡大の余地が大きく、②既に共用カードとしてゆうちょ銀行の顧客基盤を活用したサービスが提供されている

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
クレジットカード業務	顧客に対する、ショッピング及びキャッシングに関する業務。加盟店開拓業務
流動性預金の預入限度額の廃止	現在1000万円となっている預入限度額を、流動性預金については廃止
当座貸越(無担保)	総合口座の残高がなくなっても一定額まで決済可能とするサービス
外貨預金	ドル、ユーロ、豪ドルなどの外貨建普通預金及び定期預金

5. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便貯金銀行)

(5) 預入限度額・その他

- 個人顧客の資産運用ニーズに包括的かつ柔軟に応えるため、定期性預金の預入限度額の段階的な拡大・廃止を希望
- また、信託銀行業務への参入を希望

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
定期性預金の預入限度額の拡大・廃止	現在、1000万円となっている預入限度額を段階的に拡大・廃止
信託銀行業務	債権の流動化、金銭信託等

6. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便保険会社)

(1)リスク管理手段・運用の自由化

- 金利リスクへの対応及びリスク分散、収益性の向上を図る観点から、他の生命保険会社と同様の運用対象の自由化について、民営化直後からの業務開始を希望
- 市場における資金運用については、むしろ、市場型間接金融の発展など、市場の活性化を通じて民間金融機関にもメリット

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務(例示)	内 容
株式運用	委託運用により実施している株式運用を本体運用でも可能とする
金銭債権の取得又は譲渡	現在はCD・CPの取得等のみ認められているものを自由化
シンジケートローン	当面は、一般参加金融機関としてシンジケートローンへ参加
証券化商品	海外SPCへの投資(SPCへの貸出、信用補完を含む)
信託受益権	信託受益権方式ABS等への投資

6. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便保険会社)

(2) 法人マーケット向け商品の他の保険会社からの受託販売

- かんぽ生命の直営店の主力マーケットである法人市場向け商品のラインアップを拡大することにより、手数料収入の拡大を図るとともに、有診査保険の取扱を通じた募集人能力の向上を図るものであり、民営化後速やかな業務開始を希望
- 他の保険会社の商品の受託販売であり、政府出資や資金規模などが影響するものではない

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
法人マーケット向け商品の他の保険会社からの受託販売	逡増定期保険等の経営者向け保険を他の保険会社から受託し、郵便保険会社の直轄チャネルにより販売

6. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便保険会社)

(3) 既存商品・サービスの改善

- 上場に向けた市場価値向上に向け、現行商品内容の改善や追加加入枠の拡大に対応することにより、既存のお客様からの強いニーズに応えるもの
- 既存の引受や支払管理態勢、リスク管理体制の大幅な見直しを行うことなく実施可能な業務であり、民営化後速やかな業務開始を希望
- 新規の商品やサービスの提供ではなく、既存の顧客基盤に対し、現在提供している商品の保障範囲や加入枠を広げるもの

【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
入院関係特約の改善	入院・手術をカバーする入院関係特約を開発し、「5日以上入院」を支払要件とする現行特約から保障範囲を拡大
加入後一定期間経過した場合における限度額の引き上げ	加入後一定期間経過し、保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、加入限度額を2000万円に引き上げ(現在1300万円)

6. 民営化後新たに提供する商品・サービス(郵便保険会社)

(4) 新規商品・サービスの開発

- 株式上場に向けた市場価値向上のためには、養老保険に偏った現在の商品構造・収益構造の改善が最も重要な柱の一つ
- また、最大の販売チャネルである郵便局会社や郵便貯金銀行に対し、魅力ある商品供給を行っていくことは経営上不可欠であり、変額年金や第三分野商品については、引受・支払管理態勢、リスク管理体制を整えた上で、業務開始することを希望

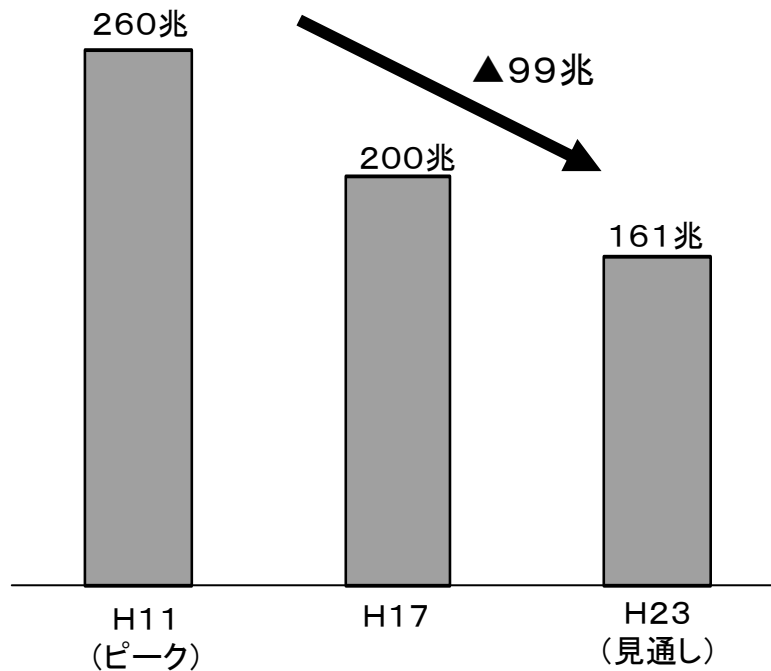
【新規商品・サービスとして要望する具体的業務内容】

新規業務	内 容
変額年金	個人向け変額年金保険の開発・提供
医療・傷害保険等第三分野商品	医療保険・傷害保険等の第三分野商品を開発・提供
限度額引き上げを前提とした有診査商品	加入限度額を段階的に拡大・廃止することを前提に、有診査保険を開発・提供

7. 郵便貯金・簡易保険の規模

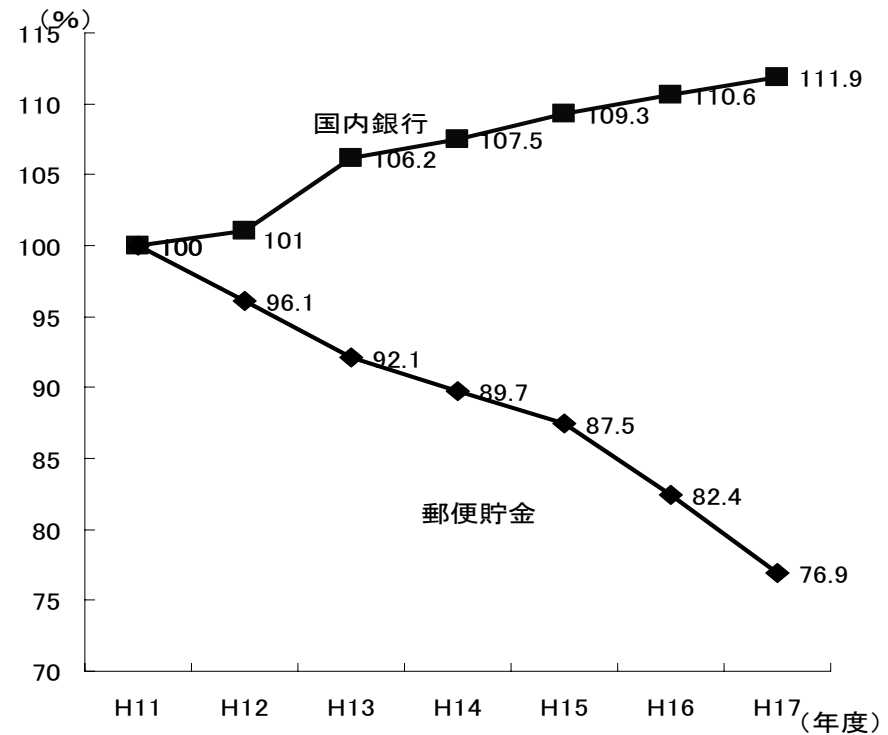
➤ 郵便貯金の資金規模は大幅に縮小。民営化後も縮小傾向は継続する見通し

【郵便貯金の預金量推移】



* 実施計画の骨格における経営見通しの数値

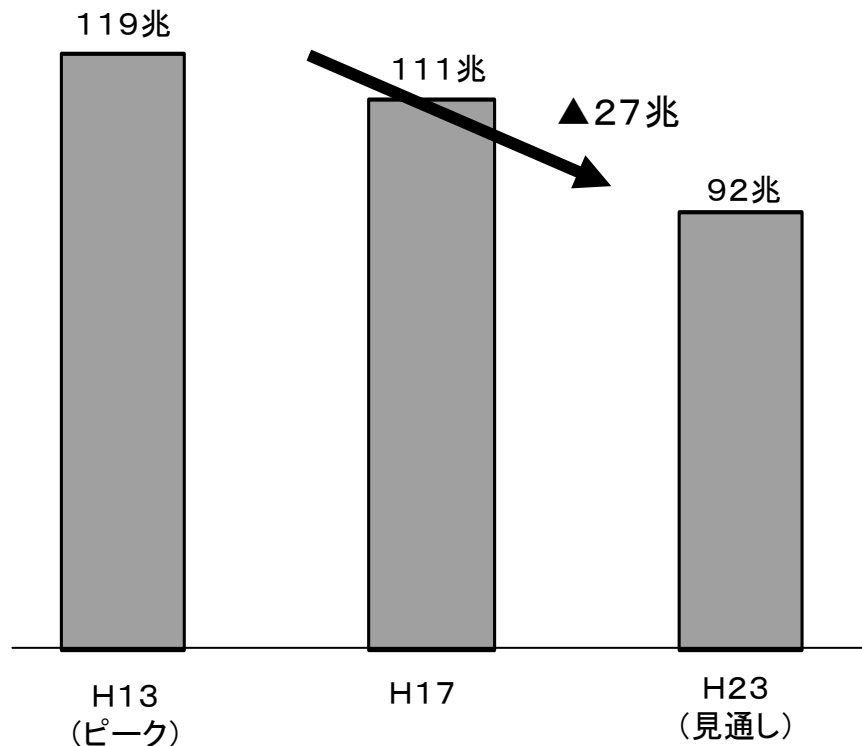
【H11年度を100とした場合の預金量推移】



7. 郵便貯金・簡易保険の規模

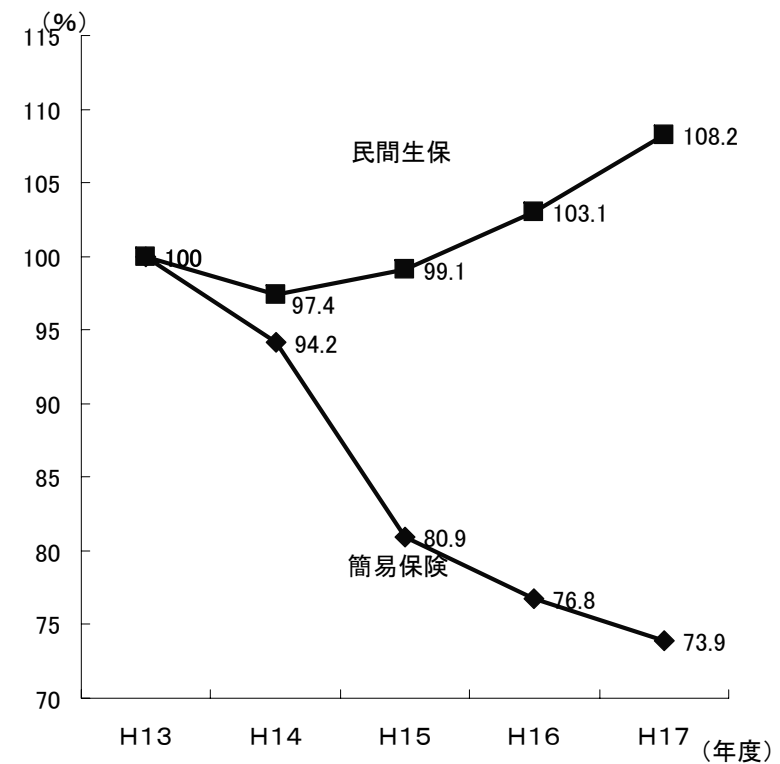
➤ 簡易保険の資金規模についても縮小。民営化後、縮小傾向は加速

【簡易保険の責任準備金残高推移】



* 実施計画の骨格における経営見通しの数値

【H13年度を100とした場合の収入保険料推移】



8. 政府出資(暗黙の政府保証)

(1) 政府保証の廃止 (郵政民営化法)

- 新規契約分から政府保証を廃止し、預金保険機構、生命保険契約者保護機構に加入
- 政府保証がついた旧勘定の契約については、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理

(2) 利用者向けの周知・徹底

- 新規契約分から政府保証が廃止されることについては、利用者向けの周知・徹底を図っていく予定
 - 新聞広告等を行うほか、預金者・既契約者等への個別通知を実施予定
 - 特に保険については、募集時に注意喚起情報として説明を行っていく予定

(3) 完全民営化へのコミットメント

【日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の骨格】

「遅くとも民営化後4年目の上場を目指し、5年間で処分する方針」

9. 新旧勘定の分離

- 制度設計において、新旧勘定については一括して運用を行うこととされており、旧勘定から生じた損益については新会社に帰属させることとされている
- 保険の旧勘定から生じる利益の管理機構(旧簡易保険契約者)への還元については、実施計画に添付する再保険契約書において合理的なルールを明示

【郵政民営化の基本方針(H16年9月10日閣議決定)】

(5) 公社承継法人

(イ) 公社勘定の運用

- ・ 公社勘定に関する実際の業務は郵便貯金会社及び郵便保険会社に委託し、それぞれ新契約分と一括して運用する。
- ・ 公社勘定の運用に際しては、安全性を重視する。
- ・ 公社勘定については、政府保証、その他の特典を維持する。
- ・ 公社勘定から生じた損益は、新会社に帰属する。

10. 地域金融機関との関係

(1) 地域金融の円滑化への貢献

- 資金運用にあたっては、証券化手法を活用することなどにより、地域の金融機関とも連携して、地域金融の円滑化に資するような対応を検討

(2) 新規業務の展開に際しての留意点

- 新規業務の展開にあたっては、金利や手数料のダンピングを行わないなど、地域金融機関への影響にも配慮
- また、地域金融機関への配慮も行いつつ、業務を段階的に拡大していくような対応も検討